知財計画2015 （短期：2015〜6, 中期：2017〜8）

1. 統合ポータルの構築
   1. 分野横断的な検索が可能なポータルサイトの整備
      1. （短期・中期）（国立国会図書館、文部科学省、総務省）
      2. 統合ポータルの構築
         1. 分野横断的な検索が可能なポータルサイトの整備
            1. （短期・中期）（国立国会図書館、文部科学省、総務省）
         2. デジタルアーカイブに関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会（仮称）の開催
            1. （短期）（内閣官房、国立国会図書館、文部科学省、総務省、経済産業省）
         3. 公共・大学図書館等の所蔵資料のデジタル化を促進するため、
   2. アーカイブ構築の手順等についての研修等。
      1. 公共・大学図書館等の所蔵資料のデジタル化を促進するため、
      2. （短期）（国立国会図書館、文部科学省）
2. アグリゲーターによる取組
   1. 分野毎のメタデータ形式の標準化などの策定、デジタル化への協力、メタデータの集約化。
      1. （短期・中期）（国立国会図書館、文部科学省、総務省）
      2. 書籍等分野
         1. 国立国会図書館
      3. 放送コンテンツ
         1. 放送番組センター（日本放送協会（NHK）と民放局両方のコンテンツを取り扱う）
      4. 映画、ゲーム、アニメなどのメディア芸術分野や文化財
         1. 文化庁
3. 書籍等分野
   1. アーカイブ構築の手順等についての研修等。
      1. （短期）（国立国会図書館、文部科学省）
   2. メタデータ付与やAPIを付した形での公開のための助言等。
      1. 公共・大学図書館等に対し、
      2. （短期）（国立国会図書館、文部科学省）
   3. NDL所蔵資料のデジタル化。、デジタル化データの利活用の促進に向けた取組を強化。
      1. （短期）（国立国会図書館）
4. 文化財分野
   1. 文化資源や国宝・重要文化財以外の地域の文化資源に関するデータの集約。画像掲載率の向上を図る。 多言語化を含め利活用に資する取組を推進する。
      1. 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、文化財情報を海外に発信するため、
      2. （短期）（文部科学省）
   2. 地方の博物館・美術館等に対して必要な情報の周知を図る。
      1. 全国の博物館・美術館等において文化財等のデジタルアーカイブ化とそのデータの利活用が促進されるよう
      2. （短期）（文部科学省）
5. メディア芸術等分野
6. 放送コンテンツ分野
7. アーカイブの構築と利活用の促進のための著作権制度の整備
   1. 美術館等での複製、裁定制度の補償金供託の見直し、裁定を受けた著作物の再利用手続きの簡素化
      1. 美術館等が所蔵する著作物に関し、アーカイブ化のための複製が認められる施設の範囲の拡大や解説・紹介のために当該著作物のデジタルデータの利用を可能とする。著作権者不明等の場合の裁定制度における補償金供託の見直しや裁定を受けた著作物の再利用手続の簡素化等。
      2. （短期）（文部科学省）
8. 利用に係る著作権者の意思表示
   1. あらかじめ著作権者が行う意思表示の在り方など必要な取組の在り方について検討を行う。
      1. （短期・中期）（内閣官房、文部科学省）
9. （目的に応じたポータル構築環境の整備）
   1. ・メタデータのオープン化に向けた課題の検討 ・統合ポータルからデータセットを抽出する機能の普及等
      1. 利用目的に応じたポータルサイトの構築を容易にするため、
      2. （短期・中期）（国立国会図書館、内閣官房、関係府省）
10. （地方におけるデジタルアーカイブ構築支援）
    1. ・地方ゆかりの文化情報などのコンテンツの収集と利活用を可能とするデジタルアーカイブ構築を支援する。
       1. 自治体が保有する情報を蓄積する公共クラウド等の組織を通じ、
       2. （短期・中期）（総務省）
11. 知財人財の戦略的な育成・活用
    1. 大学等の教育機関での組織的な育成。
       1. アーカイブ利活用促進に関連して、専門家の不足を解消するといった観点から、
    2. 美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設の関係者向け
       1. （アーカイブ関連人財の育成） ・美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設の関係者に対し、アーカイブの必要性やアーカイブ人財の重要性の認識を広めるためのシンポジウム開催等を実施する。
       2. これまでのアーカイブの構築を通じて得られたノウハウや成果を活用しつつ、アーカイブの構築をけん引する人財や利活用をサポートする人財の育成を支援するため、
       3. （短期・中期）（国立国会図書館、文部科学省、総務省）
    3. 司書や学芸員等現職人材向け
       1. デジタルアーカイブに関する専門的知識を有する人財の育成がより充実されるよう促していく。
       2. ・デジタルアーカイブに関連する大学における司書や学芸員の養成課程等において、省令改正により、2012 年度からデジタルアーカイブ関係の内容を含む科目が新設されたことを踏まえ、
       3. （短期・中期）（文部科学省）
    4. 若手の標準化人財 ビジネスツールとして戦略的に活用する管理職、営業職等
       1. 標準化をビジネスツールとして戦略的に活用することができる人財を育成するため、
       2. （短期・中期）（経済産業省）